

地方独立行政法人大阪産業技術研究所公告

令和 7 年度における地方独立行政法人大阪産業技術研究所の顕微ラマン分光光度計の購入契約について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

令和 7 年 6 月 13 日

地方独立行政法人大阪産業技術研究所

理事長 小林 哲彦

1 入札に付する事項

(1) 調達物品の名称及び数量

顕微ラマン分光光度計 1 式

内訳

顕微ラマン分光光度計 1 式

制御解析用パソコン 1 式

(2) 仕様等

仕様書による

(3) 納入期限

令和 8 年 2 月 27 日（金）まで

(4) 納入場所

大阪府和泉市あゆみ野二丁目 7 番 1 号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 本部・和泉センター

本館棟 1 階 C102 号室〔精密化学分析室（2）〕

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）第 11 条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ 民法第 17 条第 1 項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ 破産者で復権を得ない者

キ 地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程第 3 条第 4 項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定によ

る更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者（同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けた者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

- (3) 府の区域内に事業所を有する者にあつては、府税に係る徴収金を完納していること。
- (4) 府の区域内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近 1 事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 最近 1 事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) 地方独立行政法人大阪産業技術研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者（同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。）でないこと。
- (7) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は各要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者でないこと。
- (8) 地方独立行政法人大阪産業技術研究所及び大阪府との契約において、入札談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者（この公示の日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。）でないこと。
- (9) 令和 7・8・9 年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中「産業用機器（種目コード 19）」または「理化学機器（種目コード 28）」に登録をされている者であること。なお、その登録をされていない者であつて、本件入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

ア 資格審査に関する添付書類の提出場所及び問い合わせ先

〒540-8570 大阪市中央区大手前二丁目

TEL 06-6944-6644

大阪府総務部契約局総務委託物品課総務・資格審査グループ

イ 申請の方法

詳細は、大阪府電子調達システムの説明による。

3 施設及び設置場所の現地確認について

入札を希望する者は、施設及び設置場所の現地確認を必ず行うこと。なお、現地確認の範囲は、本館棟 1 階 C102 号室〔精密化学分析室（2）〕とする。また、現地での質問は一切受け付けない。

現地確認は、下記受付期間中に電話にて申し込むこと。日時はその時に決定する。

ア 受付期間

令和 7 年 6 月 13 日（金）から令和 7 年 6 月 27 日（金）午後 5 時 00 分まで

イ 受付時間

午前 9 時 30 分から午前 12 時 00 分及び午後 1 時 00 分から午後 4 時 30 分

ウ 申し込み先

地方独立行政法人大阪産業技術研究所本部・和泉センター 総務部

財務・契約グループ（電話：0725-51-2505）

4 入札参加資格確認手続

(1) 入札参加資格審査申請書類、入札説明書、仕様書、契約条項等の交付

ア 交付期間

令和7年6月13日（金）から令和7年6月27日（金）まで

イ 交付方法

地方独立行政法人大阪産業技術研究所のホームページ（本部・和泉センター）からダウンロードにより交付する。（<https://orist.jp/izumi/bid/ipppan/>）

(2) 入札参加資格申請書類の提出

ア 提出期間

・郵送の場合

令和7年6月27日（金）午後5時00分までに必着

簡易書留、特定記録郵便等の配達記録が残るもの（総務省の認可を受けた民間事業者が行う配達記録が残る信書便を含む。）とすること。

・持参の場合

令和7年6月13日（金）から令和7年6月27日（金）まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前10時00分から午後5時00分まで

イ 提出場所

大阪府和泉市あゆみ野二丁目7番1号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 本部・和泉センター 研究本館棟1階 総務部
財務・契約グループ（電話：0725-51-2505）

ウ 提出方法

提出書類は持参若しくは郵送とし、電送による申請は認めない。

エ 提出書類

別表2のとおり

(3) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、令和7年7月9日（水）に電子メールにより通知する。

(4) 仕様書に関する質問と回答

仕様内容について質問がある場合は、別添「仕様書に対する質問書」を添付した電子メールにより、令和7年6月27日（金）午後5時00分までに「(5) 問い合わせ先」まで提出すること。
なお、回答は入札参加資格を有する者に対し電子メールにて令和7年7月9日（水）に回答する。

(5) 問い合わせ先

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 本部・和泉センター 研究本館棟1階 総務部
財務・契約グループ

（電話：0725-51-2505） （メールアドレス：soumu-nk@orist.jp）

5 入札手続

(1) 入札執行日時

令和7年7月17日（木） 午後2時00分

(2) 入札執行場所

大阪府和泉市あゆみ野二丁目7番1号

地方独立行政法人大阪産業技術研究所 本部・和泉センター 4階 談話室2

(3) 提出書類

別表2のとおり

(4) 代理人が入札を行う場合

入札に際し、代表者又は受任者に代わり他の者が入札を行う場合は、代表者又は受任者からの委任状を持参し、提出すること。

(5) 郵便による入札を行う場合

ア 提出期限

令和7年7月16日（水）午後5時00分必着

イ 提出場所

入札参加資格申請書類の提出場所に同じ

ウ その他

(ア) 郵送にあたっては、「地方独立行政法人大阪産業技術研究所郵便入札心得（物品）」を遵守すること。

(イ) 郵送により参加する旨を事前に「2 問い合わせ先」まで連絡すること。

6 その他

(1) 入札保証金

入札保証金は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程第9条の規定に該当する場合は免除とする。

(2) 入札の無効

期限までに入札参加資格審査申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札心得及び入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、地方独立行政法人大阪産業技術研究所により入札参加資格のある旨確認された者であっても、その確認の後、入札時において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

(3) 契約書の作成等

ア 契約書を作成する。

イ 開札の日から契約締結の日までの期間において、次の(ア)に該当した者とは契約をせず、(イ)又は(ウ)に該当した者と契約を締結しないことがある。

(ア) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者

(イ) 地方独立行政法人大阪産業技術研究所入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した者

(ウ) 地方独立行政法人大阪産業技術研究所及び大阪府との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者

ウ イ(ア)から(ウ)までのいずれかにより、契約を締結しなくても地方独立行政法人大阪産業技術研究所は一切の責めを負わないものとする。

エ 落札者が契約を締結しないとき、又はイ(ア)から(ウ)までのいずれかにより地方独立行政法人大阪産業技術研究所が契約を締結しないときは、落札者は契約予定金額の100分の2に相当する額を地方独立行政法人大阪産業技術研究所に支払わなければならない。

(4) 落札者の決定方法

地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程第11条の規定により定めた予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、他の入札書に記載された価格よりも異常に低い価格を記載した入札書を受領した場合にあっては、当該入札書を提出した者が参加の条件を満たし、かつ、契約の内容を履行することができることを確保するため、当該入札書を提出した者に照会するものとする。

(5) 誓約書の提出

落札者は、地方独立行政法人大阪産業技術研究所発注工事等に係る暴力団排除等手続要領に定める暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を提出すること。

(6) 契約保証金

落札者は、契約を締結するまでに、地方独立行政法人大阪産業技術研究所会計規程第32条の規定により契約保証金を納めなければならない。ただし、地方独立行政法人大阪産業技術研究所契約事務取扱規程第29条第1項各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部の納付を免除する。

(7) 費用負担

この入札の関係書類の作成に要する費用は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

(8) 遵守事項

入札参加者は、一般競争入札心得、郵便入札心得、入札説明書及び仕様書を熟読しそれらを遵守すること。

(別表1) 交付書類一覧表

	名 称
入札公告等	・ 入札公告（入札説明書） ・ 1-1 一般競争入札参加資格審査申請書 ・ 1-2 入札参加辞退届 ・ 1-3 仕様書に対する質問書 ・ 1-4 入札書 ・ 1-5 委任状 ・ 1-6 提案機種届出書 ・ 1-7 誓約書
心得	・ 一般競争入札心得（物品） ・ 郵便入札心得（物品）
仕様関係	・ 仕様書
契約関係	・ 契約書（案）

(別表2) 提出書類

	名 称	提出方法
入札参加資格申請	・ 一般競争入札参加資格申請書	郵送又は持参
質問書の提出	・ 仕様書に対する質問書	電子メール ※送信後に着信確認の電話をすること。
入札書の提出	・ 入札書 ・ 委任状（代理人が入札を行う場合） ・ 一般競争入札参加資格確認結果通知書（写し可） ・ 提案機種届出書 ※提示する物品のカタログを添付すること	持参 （5 入札手続（5）郵便による入札を行う場合を除く。）

(別表3) 入札日程等

入札参加資格申請期間（質問書提出期間）	令和7年6月13日（金）～令和7年6月27日（金）
入札参加資格確認結果通知	令和7年7月 9日（水）
質問回答	令和7年7月 9日（水）
郵便入札提出期限	令和7年7月16日（水）午後 5時00分
入札執行日時	令和7年7月17日（木）午後 2時00分